



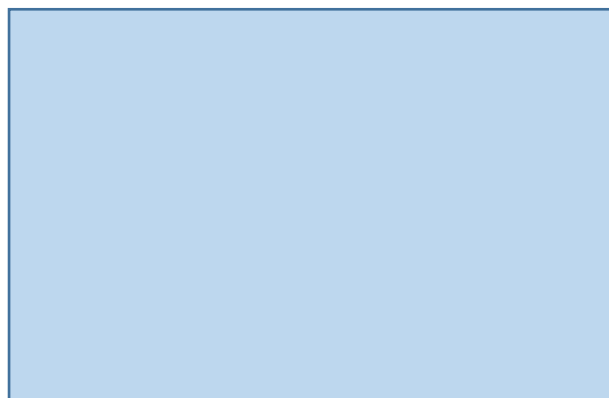
令和8年4月6日
三ツ星保育園

日	曜日	4月の行事予定
1	水	希望保育
2	木	希望保育
3	金	希望保育
4	土	
5	日	
6	月	入園・進級の日 ランチの日
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	
11	土	希望保育
12	日	
13	月	
14	火	B&Gフロアリズム(そら組) お弁当の日
15	水	B&Gフロアリズム(にじ組)
16	木	
17	金	
18	土	希望保育
19	日	
20	月	身体測定
21	火	
22	水	
23	木	お楽しみ会 ランチの日
24	金	🍱お楽しみ給食弁当の日
25	土	希望保育
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	

避難訓練週間

ご入園・ご進級おめでとうございます！

園庭が色とりどりの花で春色に染まり、新たな1年が始まりました。今年度は、4人のお友だちをお迎えし、入園進級をお祝いしました。クラス担任から一人ひとり名前を呼ばれると、期待に胸を膨らませた子ども達は、満面の笑みであふれていましたよ。



新しい4名のお友だちとお家の方です！！
保育園でいっぱい遊ぼうね！

職員が新たに加わりました

おいしい え こ
*大石利絵子保育士(桜保育園から異動)

きたはらかおり
*北原 香 保育士(子育て支援施設ひだまりから異動)



2名の保育士が新たに加わりました。こどもたちの無限の可能性を信じ、その成長を支える存在として保育園職員一同、一生懸命努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



14日(火) B&Gフロアリズム(そら組)

15日(水) B&Gフロアリズム(にじ組)

海洋センターからお迎えのバスがきますので、8:40までに登園をお願いします。
服装は、動きやすいように体操服を着用してください。

14日(火) お弁当の日

『食べ物による誤嚥・窒息事故に注意 お弁当作りにおけるお願いについて』をご覧ください、お弁当の用意をお願いします。※在園児は、以前配布済ですが、必要な方がいましたら、担任までお知らせください。

お弁当の日の持ち物：お弁当・シート・おしぼり・水筒



園目標『心も体もたくましく』



保育園は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場です。その子どもが、現在をもっとも良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことが保育の目標です。(お渡しした資料『重要事項説明書』から抜粋)

そこで三ツ星保育園では、**子どもの人格を尊重し、最善の利益を守り、心身ともに健やかに育てる**ことを保育理念とし、**園目標『心も体もたくましく』**を掲げています。そして、2つの柱である**保育目標 ①元気に遊べる子 ②思いやりのある子**を目指し、子ども達にとって『安心して生活できる場』『あそびを通しての学びの場』『人とのかかわりを経験する場』となるように保育にあたっていきます。(年度初めにお渡しした入園・進級のしおりに掲載)

子どもたちが安心して園生活を送りながら、自然豊かな環境の中でワクワク、ドキドキと心を動かされ、「保育園って楽しいな」「明日も保育園で遊びたい」と思えるような出会いをたくさん経験できるようにします。また、それぞれの年齢に応じた遊びを通して、多様な学びの場となる環境を整え、子どもたちの育ちを支えています。

さらに、その成長過程において欠かせないのが、同年齢や異年齢の友だちの存在です。お互いに刺激を受け合いながら、一緒に遊ぶ楽しさや面白さを感じると共に、時には思うようにならず、衝突することもあるかもしれません。そうしたかかわりの中で、**自分の思いを伝える力や相手の思いに気づく力、心を調整する力・そして解決をする力**が育まれていきます。子どもの気持ちに寄り添いながら、丁寧に対応していきます。

そして、毎日の給食をはじめ、栽培活動などの食育活動を通して“病気に負けない丈夫な体づくり”にも取り組んでいきます。子ども達自身が意識していけるよう保育の中に取り入れ、卒園までに『心も体もたくましく』成長できるよう、年齢に応じた保育を積み重ねていきたいと考えていますので、ご理解の程、よろしくお願いします。

※保護者の方に園目標をより身近に感じていただけるよう、今年度から園だよりのサブタイトルに園目標を掲載していきます。

症状に応じた登園基準について

保育園は、乳幼児の集団生活の場です。体調に不安のある状態で登園すると、症状が悪化するだけでなく、まわりのお友だちにうつしてしまうこともあります。今回、川根本町の三園で『症状に応じた登園基準』を作成しましたので、体調不良後の登園の目安として、こちらの資料をご参照ください。



※『症状に応じた登園基準』の資料は、本日、お持ち帰りいただいた封筒の中に同封しております。

※ 登園基準については、厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づいております。基準を守って登園していただきますようお願いいたします。

